



～コロナに負けるな!～

ふじかわ赤ちゃんすくすく応援金

のご案内

富士川町では、新型コロナウイルス感染症の影響により、通常より妊娠や出産の負担が生じることに対し、令和4年3月31日までに町で母子健康手帳の交付を受けた妊婦さんを対象に、町独自の給付金を支給し、お子さまの健やかな成長を応援します。

【対象となる方】

●妊婦

令和4年3月31日までの間に、母子健康手帳を交付された妊婦で、富士川町に住民登録のある方

【給付額】 おなかにいる赤ちゃん1人につき10万円

【申請要件】

申請日時点において、本町に住民登録していること
※転出した方は給付金の対象となりません。

【申請期限】 令和4年3月31日



【提出書類】

- ①申請書
- ②母子健康手帳の写し（医療機関が記載しているP8・9ページ）
- ③振込先口座番号及び口座名義人がわかる通帳またはキャッシュカード等の写し
- ④申請者の本人確認書類
（マイナンバーカード、運転免許証または保険証等の写し）

お問い合わせ先 富士川町子育て支援課 電話22-7221（直通）



「すくすく応援金」の**“振り込め詐欺”**や**“個人情報の詐取”**にご注意ください。

ご自宅や職場などに電話やメールで、町の担当者をかたり、ATM 操作や手数料等の振込について求めがあった場合は、役場や最寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。